

平成30年東郷町教育委員会6月定例会	
日時	平成30年6月25日(月) 午後1時30分 開会 午後2時30分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教育長 石川 光秋 教育長職務代理者 小出 直美 委員 近藤 万友美 委員 奥谷 美香 委員 石田 守良
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教育部長 磯村 元彦 参事 酒井 保幸 学校教育課長 坂野 丈就 生涯学習課長 中根 一郎 高校総体室長 樋口 美紀 給食センター所長 石原 稔久
会議録作成職員	学校教育課長 坂野 丈就
会議録署名委員	石川教育長 近藤委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 6月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課) (4) 平成30年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)ボート競技大会の開会式及び競漕日程について(高校総体室)
議題	議案第26号 後援名義の使用許可について(学校教育課) 議案第27号 平成30年度及び平成31年度給食用物資納入業者の承認について(給食センター) 専承第10号 東郷町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について(生涯学習課)
傍聴者	なし

部長	<p>それでは、ただいまから東郷町教育委員会6月定例会を開会します。 会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。 会議の日程につきましては、お手元に配布した議事日程のとおりです。 日程第1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。よろしくをお願いします。 次に日程第2、会議録署名委員を指名したいと思います。私教育長と近藤委員を指名したいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、6月定例会の会議録署名委員は、私教育長と近藤委員とさせていただきます。 次に日程第3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>(1) 6月校長会について（6月13日）</p> <p>ア 不祥事防止関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テスト用紙・USB・記録簿の紛失。部活動の過熱で体罰、安全配慮義務違反（適切な休憩） ・愛西市高校講師答案用紙2枚を紛失 生徒2人再試験 （6月10日中日新聞） <p>イ 児童生徒関係の事件・事故記事から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県磐田市中2女子3回トイレ窓から転落、カウンセリングを受けていた。同中で2月にも中1男子4階ベランダから転落（5月18日） ※「児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知）」 （H28年7月8日文科省） <p>ウ 文部科学省・県の関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校の危機管理マニュアル作成の手引」改訂 ※何度も読み返して、危機管理意識を高め、初期初動対応の見直しを （H30年度中に悉皆調査） <p>エ 依頼事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水泳指導での留意事項（逆飛び込み禁止、教師の監督・指導位置、水質管理等） ※プールサイドでの救命方法の確認（体育館での講習とは違う＝体や周りが濡れている） ・養護教諭不在時の報告書類の所在の確認（麻疹・結核等） ※教頭不在時の各種速報書類も ・学校行事、運動系授業における事前の健康観察＝具体的な項目で <p>オ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29年度不登校出現率 小＝0.7%（1.0%）中＝3.1%（2.4%）

	<p>※ () 内 28 年度</p> <p>100 日以上小=5 人、中=18 人 ※教育機会確保法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営は「何をやりたいのか」ではなく「何が求められているのか」の視点に立って考えること。 ・「学校経営方針」とは、教育目標を達成するための「学校経営計画の戦略を明らかにしたもの」 <p>校長の責務（4 管理 2 監督）を遂行する上での基本方針</p> <p>※クライシス・マネジメント、リスク・マネジメント＝イメージトレーニングから</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積乱雲等が発生したら「雷・竜巻発生確度ナウキャスト」の気象情報を利用して予測 ・教職員に精神的疲れが出始める時期（転任者、初任者は特に） ＝声掛け・助け合いを ・「アメリカンフットボールの悪質タックル」の問題が大きくなった原因はどこにあるのか。 <p>(2) 6 月議会一般質問について</p> <p>このことについて、別紙のとおり小中学校へのエアコンの設置や給食関係など教育に関する質問を 6 人の議員からいただいております。</p>
教育長	<p>教育長からの報告は以上です。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
教育長	<p>質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に日程第 4、報告事項に入ります。それぞれお願いします。</p>
参事	<p>(1) 7 月校長会について</p> <p>ア 5 月 26 日全小学校で運動会が実施された。</p> <p>イ 東郷小学校では、運動場の放送機器の調子が悪く、運動会でも苦労した。</p> <p>また、プール清掃では、たまっていた汚泥が逆流するなど非常に苦労して実施した。との報告がありました。他の学校でもプール清掃には非常に苦労したとの報告がありました。</p> <p>さらに、諸輪中学校も外のスピーカーの調子が悪く音が出ないとの報告がありました。</p> <p>ウ 諸輪小学校の電話がつながりにくい、音が大きくなる等電話回線の不具合があり対応を検討しているとのことです。</p> <p>エ 高嶺小学校からはプールの劣化が激しいこと、木の剪定や伐採に苦労していることの報告がありました。</p> <p>オ 小学校ではプール開きを前に、救急救命や AED 等の講習会やシミュレーションを行いました。</p>

	<p>カ 3中からは、修学旅行の報告がありました。</p> <p>キ 6月6日（水）春木中の件についての臨時の町校長会を行いました。</p>
学校教育課長	<p>(2) 後援名義の使用許可について 1ページをご覧ください。 5月23日～6月20日までの間で、事業名で、「第22回みんなの運動会」「モラロジー講演会」「防火ポスター事業」「第43回スクスクスクール夏休み自然体験教室」の4件について、過去に許可したものと同様の申請内容でしたので専決処分を行いました。 続いて、</p> <p>(3) 要保護・準要保護児童生徒数について 2ページをご覧ください。 今回、平成30年度の継続認定申請者に対する所得調査を行い、不認定者及び29年度に中学を卒業した生徒及び転出等による名簿の整理を行い、不認定者11名、辞退2名、保留9名、転出20名、新規21名でしたので、現在の認定者は168名となっています。</p> <p>(4) 平成30年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）ボート競技大会の開会式及び競漕日程について（高校総体室） 3ページの式典式次第をご覧ください。 開会式は7月29日（日）午後4時30分から東郷町総合体育館アリーナで行います。 また、表彰式は8月2日（木）午後2時から愛知池漕艇場東郷コース特設テントで行います。教育委員の皆様のご出席をお願いします。</p>
教育長	報告事項の説明が終わりましたので、質問がありましたらお願いします。
委員	意見・質問なし
教育長	<p>質問もないようですので、次に日程第5議題に移ります。</p> <p>議案第26号 後援名義の使用許可について、事務局より説明をお願いします。</p>
参事	<p>説明させていただきます。5ページをご覧ください。</p> <p>議案第26号 後援名義の使用許可について、下記の通り申請があり、事業内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものです。</p> <p>主催者 一般財団法人愛知県バスケットボール協会 事業名 第71回全国高等学校バスケットボール選手権大会愛知県大会 実施期間 平成30年10月13日（土）～11月11日（日） 会場 東郷町総合体育館 他</p> <p>説明欄 この案を提出するのは、後援名義の使用申請の審査のため必要があるからであります。</p> <p>次に、6ページをご覧ください。 後援等名義申請書の趣旨の欄をご覧ください。</p>

	<p>12月に開催される第71回全国高等学校バスケットボール選手権大会に愛知県代表として出場するチームを決定するものです。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第26号について審議をお願いします。
委員	会場は輪番制ですか。
学校教育課長	輪番制ではなく、会場を探す中で本町の総合体育館が空いていたので、会場を借りるのに合わせて後援名義を申請されるものと思われます。
委員	分かりました。
教育長	他に質問もないようですので議案第26号について採決に入ります。
	議案第26号について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第26号については可決します。
	次に、議案第27号 平成30年度及び平成31年度給食用物資納入業者の承認について、事務局の説明をお願いします。
給食センター長	<p>議案第27号 平成30年度及び平成31年度給食用物資納入業者の承認について、説明いたします。</p> <p>27ページをご覧ください。</p> <p>平成30年度及び平成31年度給食用物資納入業者を下記のとおり東郷町給食センター運営委員会で登録業者として選定したことについて、承認するものです。</p> <p>登録業者は28～30ページの40業社で、登録期間は平成30年7月1日から平成32年6月30日までです。</p> <p>この案を提出するのは、東郷町給食センター設置条例施行規則第5条の規定に基づき、教育委員会の承認を得るため必要があるからです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第27号について審議をお願いします。
委員	一覧表中、衛生監視評点は何点からいいのか。
給食センター長	81点以上です。
委員	分かりました。
教育長	他に質問もないようですので議案第27号について採決に入ります。
	議案第27号について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第27号については可決します。
	次に、専承第10号 東郷町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	東郷町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について31ページをご覧ください。

	<p>さい。</p> <p>東郷町いじめ防止基本方針に、東郷町いじめ問題対策連絡協議会を設置することが義務付けられており、今年度の委員を委嘱するものです。</p> <p>本協議会は、町の基本方針に基づくいじめ防止のために必要に応じて調査研究を行ったり、「重大事態」に係る調査を教育委員会が行う場合、調査を行うものです。治会から推薦があり、専決処分をしたので承認を求めるものです。</p> <p>委嘱する者は、愛知県中央児童・障害者相談センターの花井様、名古屋法務局人権擁護部第二課長の深町様始め8名の方です。</p> <p>任期は平成30年4月1日から平成31年3月31日までで、愛知郡東郷町小中学校PTA連絡協議会副会長の中村様は任期の初めが平成30年6月1日からとなります。</p>
教育長	説明が終わりましたので、専承第10号について審議をお願いします。
委員	意見・質問なし
教育長	質問もないようですので専承第10号について採決に入ります。専承第10号を承認することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、専承第10号については承認します。</p> <p>6月定例会の日程は、これですべて終了しました。</p> <p>これをもって閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。</p> <p>《以後、教育部長の取り回しによる、行事報告及び行事予定》</p>